

附属中学校Ⅲ年生保護者の皆様へ

東京都立大泉高等学校附属中学校長
原 田 能 成
(公印省)

令和7年度学校徴収金等に関するお知らせ

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。
令和7年度学校徴収金の徴収金額等について、下記のとおりお知らせいたします。
ご不明な点がありましたら、経営企画室までお問い合わせください。

記

- 1 学校徴収金(学年積立金・PTA会費等)について
学校生活に必要な経費を予算化して、学校徴収金として計画的に納入していただきます。
教材、副教材、修学旅行等の学年として必要な経費は、学年積立金としてまとめて集金します。

(1) 徴収内訳・金額・徴収月について (単位:円)

内 訳		引き落とし月(引落日)				合計	備考
		4月 (4月30日)	5月 (6月2日)	7月 (7月31日)	9月 (9月30日)		
1	積立金	50,000	50,000	50,000	45,000	195,000	
2	PTA会費	2,400				2,400	
3	PTA総合補償費	600				600	
4	安心メールサービス	3,294				3,294	
合 計		56,294	50,000	50,000	45,000	201,294	

- (2) 集金方法
学校に登録していただいたゆうちょ銀行の口座から上記の月末に引き落としを行います。
引き落としが出来なかった場合は、翌月の月末に再度引き落としを行います。
引き落としにあたり、10円の振替手数料がかかりますので、上記の金額に10円を加えた額を
引落日前日までに口座に入金しておいて下さい。

- 2 住所、氏名、口座名義等の変更について
住所、氏名、口座名義等を変更した場合は、必ず経営企画室へ届け出てください。
必要な届出用紙については経営企画室の窓口に用意してあります。

東京都立大泉高等学校附属中学校
経営企画室 電話:03-3924-0318